

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	羽陽学園短期大学
設置者名	学校法人羽陽学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	幼児教育科	夜・通信	4	60	64	7			
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.uyo.ac.jp/uyosyllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	羽陽学園短期大学
設置者名	学校法人羽陽学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.uyo.ac.jp/financial/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	公認会計士事務所代表	R6.5.26 ～R10.5.25	財務経営
非常勤	株式会社役員	R6.5.26 ～R10.5.25	経営企画・戦略
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	羽陽学園短期大学
設置者名	学校法人羽陽学園

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスの記載項目や書式は、毎年度に所管する学生委員会で検討している。その結果は、運営委員会及び教授会で決定し、それを各教員へ周知しシラバスを作成している。非常勤講師については、毎年1月に実施する非常勤講師との連絡懇談会で説明し作成している。また、本学外部評価委員にもシラバスを提示し、聴取した意見を次年度の作成に反映している。シラバスは、3月下旬までにホームページ及び印刷したものを図書館でそれぞれ公開している。

シラバスには全授業科目について、授業回ごとに授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法と基準、レポートなどの課題に対してのフィードバック方法、教科書、授業回ごとの予習・復習の内容及び実務家教員の有無等の事項を記載したシラバスを作成している。なお、成績評価の方法は、科目ごとに試験、レポート等の提出物とし、シラバスに具体的に記載している。「学修の成果に関わる評価の基準」として、シラバスの解説のページに次のように明示している。

- ・秀：授業の到達目標をすべて達成し、関連する応用課題への適用ができる。あるいは、新しい課題の発見ができる。
- ・優：授業の到達目標をすべて達成し、再現することができる。課題の将来的展望や関連する問題との関係を説明できる。
- ・良：授業の到達目標を達成している。正当な理由のない遅刻欠席はなく、レポート等は遅延なくすべて提出している。
- ・可：授業の到達目標の達成は最低限のレベル。レポート等の提出に多少の遅延はあるが未提出はない。
- ・不可：(又は履修放棄)：授業の到達目標を達成できていない。レポート等の未提出があり、正当な理由のない欠席が多い。) の5段階で統一して実施している。

授業計画書の公表方法 <https://uyo.ac.jp/uyosyllabus/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルごとにアセスメント・ポリシーを作成している。これを基に以下の「学修の成果に関する評価の基準」(成績基準)を明示し、学修成果の評価方法等を、各科目で設定し、シラバスに記載している。

秀：授業の到達目標をすべて達成し、関連する応用課題への適用ができる。あるいは、新しい課題の発見ができる。

優：授業の到達目標をすべて達成し、再現することができる。課題の将来的展望や関連する問題との関係を説明できる。

良：授業の到達目標を達成している。正当な理由のない遅刻欠席はなく、レポート等は遅延なくすべて提出している。

可：授業の到達目標の達成は最低限のレベル。レポート等の提出に多少の遅延はあるが未提出はない。

不可(又は履修放棄)：授業の到達目標を達成できていない。レポート等の未提出があり、正当な理由のない欠席が多い。)の5段階で統一して実施している。

評価は各科目の特性に合わせ、授業でのレポートや試験で評価し、またディスカッションやレポートなどで学習意欲を把握し、学修成果を担当教員の主観によらない厳格かつ適正に評価して単位を与えていた。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では「アセスメント・ポリシー」で「学修の成果に関する評価の基準」(成績基準)を作成しそれに基づき、秀から不可及び放棄までの5段階で評価している。さらに、秀を4、優を3、良を2、可を1、不可及び放棄を0としてG Pを割り付け、G P Aを次式により算出し、それを客観的な指標として設定し、成績の分布状況の把握を行っている。G P Aは各期末に、教務課が算出し、学生委員会に報告され、担任及び学生に通知する。また、G P Aは学生個人の成績把握の資料として、学生に次のように指導や支援に活用している。平成31年度から、各期のG P Aが2.0未満の学生については、担任が学生に履修指導を行っている。また、1年次終了時のG P Aが1.5未満の学生については、担任が学生及び保護者に履修指導を行っている。なお、この履修指導等への活用について、毎年度学生委員会で見直しの検討をしている。

$$G P A = \frac{\Sigma \text{ (修得した授業科目のG P} \times \text{単位数})}{\Sigma \text{ (履修した授業科目の単位数)}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://www.uyo.ac.jp/evaluation/">https://www.uyo.ac.jp/evaluation/</a>
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、「学則」及び「ディプロマ・ポリシー」を基に、高校生など誰でも理解しやすいように資格取得や単位数を具体的に明示した卒業の認定に関する方針を、「卒業認定基準」として次のように作成し、公表している。

「本学幼稚教育科は、学則に定められた 62 単位以上を修得するとともに、ディプロマ・ポリシーに従い、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主任用資格のいずれか一つ以上の要件を満たした場合、教授会で厳正に審査した上で、卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。」

卒業認定は「学則」に基づき、在籍期間及び修得単位数の要件を確認し、更に「卒業認定基準」により教授会で厳正に審査している。

また、毎年度末にその基準を運営委員会及び教授会で見直しの検討をしている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/">https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	羽陽学園短期大学
設置者名	学校法人羽陽学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.uyo.ac.jp/financial/">https://www.uyo.ac.jp/financial/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.uyo.ac.jp/financial/">https://www.uyo.ac.jp/financial/</a>
財産目録	<a href="https://www.uyo.ac.jp/financial/">https://www.uyo.ac.jp/financial/</a>
事業報告書	<a href="https://www.uyo.ac.jp/financial/">https://www.uyo.ac.jp/financial/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.uyo.ac.jp/financial/">https://www.uyo.ac.jp/financial/</a>

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：学校法人羽陽学園事業計画	対象年度：令和7年度)
公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/gakuenn/">https://www.uyo.ac.jp/gakuenn/</a>	
中長期計画（名称：学校法人羽陽学園第二次アクションプラン	対象年度：令和3年～令和7年)
公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/gakuen/">https://www.uyo.ac.jp/gakuen/</a>	

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/jikotenken_r6.pdf">https://www.uyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/jikotenken_r6.pdf</a>
--

#### (2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/evaluation_r5.pdf">https://www.uyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/evaluation_r5.pdf</a>
--

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/purpose/">https://www.uyo.ac.jp/purpose/</a> )
(概要) 建学の精神を基に教育方針を「他者理解を通して自己理解と自己改革を行い、社会活動に積極的に参加しながら、生涯にわたる自己実現を行いうる人間性豊かな人材の育成」と定め、教育の目的としている。また、「幼児教育及び社会福祉に関する専門の学術」を研究の目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/evaluation/">https://www.uyo.ac.jp/evaluation/</a> )
(概要) 卒業認定は「学則」に基づき、在籍期間及び修得単位数の要件を確認し、更に次のように「卒業認定基準」により厳正に審査している。 「本学幼児教育科は、学則に定められた62単位以上を修得するとともに、ディプロマ・ポリシーに従い、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主任用資格のいずれか一つ以上の要件を満たした場合、教授会で厳正に審査した上で、卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。」
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/">https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/</a> )
((概要) 「カリキュラム・ポリシー」及び「アセスメント・ポリシー」を作成し、これに基づき教育課程を編成し、カリキュラムマップを学生に示し、学修成果が向上するように努めている。幼稚園教諭等養成カリキュラムの改定時には、各ポリシーと整合性を取りながら教育課程を編成している。なお、毎年度教授会で教育課程の編成について検討をしている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/">https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/</a> )
(概要) 本学の「建学の精神」「目的及び教育理念」に基づき、「アドミッション・ポリシー」を作成している。内省的で専門性が高い人材の育成のために「(1) 知的好奇心が強く、学業の修得に熱心であり、自分を育てる意欲が強い者。」など3項目の資質を具体的に示している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.uyo.ac.jp/teacher/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	1人	—	—	—	—	—	1人										
	—	5人	4人	5人	人	人	14人										
	—	人	人	人	人	人	人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
人			人				33人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/teacher/">https://www.uyo.ac.jp/teacher/</a>															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
FD・SD推進委員会を教員7人、事務職員4人で構成し、月1回の懇談会、前後期各1回の公開授業及び授業検討会等を実施している。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
幼児教育科	70人	52人	74.3%	150人	109人	72.7%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	70人	52人	74.3%	150人	109人	72.7%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育科	68人 (100%)	16人 (23.5%)	52人 ( 76.5%)	0人 ( 0%)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	68人 (100%)	16人 (23.5%)	52人 ( 76.5%)	0人 ( 0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
山形県内の幼稚園、保育施設等及び児童福祉施設等				
(備考) 具体的な施設名は次のウェブサイトで公表している。 <a href="https://www.uyo.ac.jp/shingaku.html">https://www.uyo.ac.jp/shingaku.html</a>				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

#### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については、毎年度基本方針を運営委員会で策定し、それを基づき学生委員会で検討し、運営委員会及び教授会で決定している。

#### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要) 本学では、「学修の成果に関わる評価の基準」(成績基準)を明示し、学習成果を厳格に評価している。さらに、卒業認定は、「学則」及び「卒業認定基準」に基づき厳格に実施している。なお、学修成果をより深めるためにGPA制(履修単位の登録上限制)を採用している。登録上限数は、これまでの履修状況や教育実習等の実施時期を加味し学年及び開講期別に定めている。学修成果はGPAを客観的な指標として設定し、成績の分布状況の把握を行い、学生指導を実施している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
		62単位	有・無	16~30単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)	公表方法： <a href="https://www.uyo.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/gpa_2024.pdf">https://www.uyo.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/gpa_2024.pdf</a>			
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)	公表方法：			

#### ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.uyo.ac.jp/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育科	602,500 円	280,000 円	392,500 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 修学にかかる支援については、学生委員会でその内容を前年度に検討し取り組んでいる。履修方法等の説明は教務課を中心にオリエンテーションで行う。個別の相談については、クラス担任及び教務課が担当している。欠席の多い学生及び前後期の試験結果 (GPA) を基に学生個人や保護者も含めて指導を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 進路選択の支援は、就職指導委員会でその内容を前年度に検討し取り組んでいる。クラス担任が個別面談を通じ、個々のキャリアプランに応じた指導や助言を行っている。各求人先の情報については、担任及び学生課が提供している。なお、面接等の受験方法については、就職指導講座を時間割に組み入れて実施している。)

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 心身の健康等に係る支援については、健康委員会でその内容を前年度に検討し取り組んでいる。個々の事例については、クラス担任及びスクールカウンセラーが対応し、修学上配慮を要するときには、学生委員会で検討し対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.uyo.ac.jp/open/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F206310101242
学校名（○○大学 等）	羽陽学園短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人羽陽学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		26人（　　）人	27人（　　）人	53人（　　）人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	（　　）人	（　　）人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	（　　）人	（　　）人	
	第Ⅲ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	（　　）人	（　　）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
区分外（多子世帯）		人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（　　）人
合計（年間）				53人（　　）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人	
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人	
計	人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。